解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

愛知県刈谷市中山町二丁目一九番地

有限会社力電

清算人　渡邊　力敏

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

大阪市中央区南船場二丁目五―一七

株式会社S―plosion

代表清算人　十河　良寿

解散公告

当社は、平成二十四年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

大阪市中央区東心斎橋一丁目一三番一号

株式会社伊藤商会

代表清算人　伊藤　恵治

解散公告

当法人は、平成二十四年八月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

大阪市此花区梅香二丁目七番一号松田ビル一〇一号

特定非営利活動法人日本カウンセリング五目飯

清算人　高木　祐子

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

兵庫県宍粟市山崎町生谷一五九番地一

兵庫ウシオライティング株式会社

代表清算人　柴垣　一郎

解散公告

当法人は、平成二十四年八月五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

兵庫県川西市寺畑二丁目九番二号

特定非営利活動法人乳幼児・高齢者の保健・福祉推進の会　清算人　吉村　真美

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

広島県三原市西町二丁目二番一五号

有限会社村上印刷所

清算人　森　恒

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

福岡市中央区天神一丁目一四番一六号

ふくろうの家工房株式会社

代表清算人　山田　秀典

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼二〇九八番地五七

NPO法人いきいき菊陽

清算人　北山　正樹

解散公告

当社は、平成二十四年七月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

鹿児島県奄美市名瀬小浜町二七番六号

株式会社南陽商事

代表清算人　淺井　茂

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十四年八月一日を以って解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

群馬県前橋市表町二丁目九番一八号

財団法人表町二丁目会館

代表清算人　金垣　敏夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十六日開催の第二十七期通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

東京都文京区本駒込二丁目二〇番一〇

ロアジス文京管理組合法人

清算人　齊藤　晴雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月二十六日開催の第三十三期通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

東京都調布市国領町四丁目四六番一七

エクレール国領管理組合法人

清算人　岡山　三郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

横浜市中区弥生町二―一五―一ストークビル三―一一〇八

社団法人農業資源活用センター

代表清算人　関口　渉

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

徳島県海部郡美波町赤松字寺野二〇四番地

財団法人赤松文化振興会

清算人　谷崎　茂一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年八月十日付けで香川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月六日

香川県さぬき市志度五一九番地三

さぬき市志度カシキ土地区画整理組合

代表清算人　大景竜之介

第146期決算公告　平成24年9月6日

福島県郡山市図景1丁目8番21号

株式会社福島マツダ

代表取締役　田中　聡

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,562
	固定資産	4,713
	合計	6,275
負債及び純資産の部	流動負債	2,559
	固定負債	736
	株主資本	2,980
	資本金	120
	資本剰余金	2,109
	利益準備金	(1,560)
	（その他資本剰余金）	(549)
	利益剰余金	751
	（その他利益剰余金）	(751)
	（うち当期純利益）	(266)
	合計	6,275